

平成20年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第3号)

平成20年11月21日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成20年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月21日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	2
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
諸般の報告	5
会期の決定	5
三重県後期高齢者医療広域連合 議会会議規則の一部の改正について	6
平成19年度三重県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算認定について	7
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び 費用弁償に関する条例の制定について	11
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員、委員会の委員等の 報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について	11
三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び 費用弁償に関する条例の一部の改正について	11
平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）	14

平成20年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第3号）

1 招集年月日

平成20年11月21日 金曜日

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 財) 三重地方自治労働文化センター 大会議室

1 開会及び閉会の日時

開会 平成20年11月21日 午後1時30分

閉会 平成20年11月21日 午後2時04分

1 出席議員（29人）

1番	福田圭司	3番	黒田憲吾
4番	日置記平	5番	亀井秀樹
6番	池田ミチ子	8番	長野操
9番	山下卓司	10番	堀良二
12番	竹口眞睦	13番	永岡禎
14番	奥田尚佳	15番	小坂勝宏
16番	竹内久	17番	河上敢二
19番	大口秀和	21番	森岡昭二
23番	佐藤均	24番	石原正敬
25番	田代兼二郎	26番	松岡正克
27番	長谷川順一	28番	中井幸充
29番	中西康雄	30番	辻村修一
31番	中村順一	32番	谷口宏嗣
33番	稲葉輝喜	34番	奥山始郎
36番	西田健		

1 欠席議員（6人）

2番	川瀬利夫	7番	下村猛
11番	松原俊夫	18番	日沖靖
22番	平野勲	35番	古川弘典

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	猪飼康弘	書記	大井久士
書記	葛山忠由		

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	松田直久	副広域連合長	森下隆生
副広域連合長	山田信博	副広域連合長	尾上武義
事務局長	安田謙	会計管理者	大西一治
監査委員	前田美和	事業課主幹	磯田博己
事業課主幹	森一代	事業課主幹	山下正史

1 議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 議員提出議案第2号 三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について
- 第6 議案第10号 平成19年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第11号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第8 議案第12号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員、委員会の

- 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
- 第 9 議案第 1 3 号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
- 第 1 0 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
-

1 会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議員提出議案第 2 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について
- 日程第 6 議案第 1 0 号 平成 1 9 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 1 1 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 1 2 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
- 日程第 9 議案第 1 3 号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
- 日程第 1 0 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
-

1 議事の経過

午後 1 時 3 0 分 開会

○議会書記長（猪飼康弘君）

議会書記長の猪飼でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、この際ご紹介を申し上げます。

7月に開催いたしました第1回臨時会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されましたみなさまをご紹介いたします。

松阪市の長野 操議員でございます。(拍手)

続きまして、桑名市の堀 良二議員でございます。(拍手)

続きまして、名張市の永岡 禎議員でございます。(拍手)

続きまして、志摩市の大口 秀和議員でございます。(拍手)

以上でご紹介を終らせていただきます。

それでは、平成20年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、日置議長よりよろしく願っていたと思います。

○議長（日置記平君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は29名であります。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、平成20年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告申し上げます。

会議に先立ち、広域連合長から議会招集のごあいさつがあります。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（日置記平君）

広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

招集にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、広域連合議会定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様方には何かとご多用のところご参集いただきまして厚くお礼を申し上げます。

また、皆様方には、平素から当広域連合の運営につきまして、格別のご支援、ご指導を頂戴しております。厚くお礼を申し上げます。

本日の定例会におきましてご審議をいただきます案件は、平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定のほか、条例の制定が1件、条例の一部改正が2件、平成20年度一般会計補正予算でございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

さて、急激な高齢化が進む中、将来にわたりまして持続可能な医療保険制度と

して後期高齢者医療制度が施行され、8か月が過ぎようとしています。この間、この制度につきましては、制度の趣旨や仕組み等が高齢者の方々をはじめ住民のみなさまに、非常にわかりにくいと十分理解されず、また運用面におきましてもいろいろな問題点が指摘をされているところでございます。

このような中、政府におきましては、平成21年度におけるさらなる保険料の軽減対策などの制度の見直し案が示されております。また、170回国会におきましての麻生内閣総理大臣の所信表明演説で「高齢者に納得していただけるよう、1年を目途に、必要な見直しを検討します」というふうに述べられており、まだまだ制度の見直しがこれからも図られそうな状況でございます。

本広域連合といたしましては、住民のみなさまの理解を得られるよう、今まで以上の周知徹底を図り、制度の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方のご理解やご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、開会にあたりまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。(拍手)

午後1時38分 開議

○議長（日置記平君）

ありがとうございました。

これより本日の会議を開きます。議事日程[第1号]により議事を進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおり、指定いたします。

○議長（日置記平君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号12番竹口 眞睦議員及び、27番長谷川 順一議員を指名させていただきます。

○議長（日置記平君）

日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員から報告のありました「現金出納検査の結果」については、お手元の配付のとおりであります。

○議長（日置記平君）

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思いを
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。よって、会期は、本日一日間と決定いたしました。

○議長（日置記平君）

日程第5「議員提出議案第2号 三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について」を議題といたします。
本案について、猪飼議会書記長から提案理由の説明をいたします。

○議会書記長（猪飼康弘君）

議長。

○議長（日置記平君）

書記長。

○議会書記長（猪飼康弘君）

失礼いたします。「議員提出議案第2号 三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部の改正について」につきまして、ご説明申し上げます。

三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則、三重県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（平成19年三重県後期高齢者医療広域連合議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第108条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

提案理由、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条文の整理を行うものでありまして、議員派遣の条項を改正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（日置記平君）

提案理由は、お聞きのとおりであります。

本案について、質疑を行いたいと思います。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

質疑なしと認め、質疑を終わらせていただきます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

討論を終わらせていただきます。これより採決を行います。

「議員提出議案 第2号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。

よって、「議員提出議案 第2号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（日置記平君）

日程第6「議案第10号 平成19年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（日置記平君）

広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第10号 平成19年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 11億4千504万1千円に対し、収入済額 11億5千659万4千767円、支出済額 10億8千304万8千448円、翌年度繰越額 1千218万円、差引残額 6千136万6千319円であります。

監査委員よりいただきました決算審査意見書にもありますとおり、平成20年4月に施行されました後期高齢者医療制度につきましては、各方面から様々な意見が寄せられ、また、政府・与党からは高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等についての諸施策が示されております。今後も、県内29市町と連携を密にし、制度が円滑に施行されるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、残余につきましては、会計管理者より説明をさせていただきます。

○会計管理者（大西一治君）

議長。

○議長（日置記平君）

大西会計管理者。

○会計管理者（大西一治君）

失礼します。それでは、歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の6ページ・7ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金、これは県内関係市町の負担金で、予算現額 4億4千285万6千円に対しまして、調定額・収入済額とも 4億4千285万6千円でございます。

第2款 繰越金、これは平成18年度からの繰越金で、予算現額 90万1千

円に対し、調定額・収入済額とも 90万1千353円であります。

第3款 諸収入、その主なものといたしまして、財団法人三重県市町村振興協会からの広域連合電算システム構築補助金 1億円、及び広域連合設立準備委員会精算金 131万7千597円などであります。予算現額 1億131万7千円に対し、調定額・収入済額とも 1億134万1千666円であります。

第4款財産収入、これは財政調整基金の利子収入で、予算現額 1千円に対し、調定額・収入済額とも 383円であります。

第5款国庫支出金、これは広域連合電算処理システム構築にかかる老人医療費適正化推進費補助金 2千944万5千円、及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減などの財源といたしまして高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 5億8千205万365円であります。予算現額 5億9千996万6千円に対し、調定額・収入済額とも 6億1千149万5千365円であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額 11億4千504万1千円に対し、調定額・収入済額とも 11億5千659万4千767円であり、調定額に対しまして100%の収入率でございます。

8ページ・9ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

第1款 議会費は、予算現額 56万3千円に対し、支出済額 42万5千560円で、不用額は 13万7千440円、執行率は 75.6%であります。これは、平成19年第2回定例会（11月）、平成20年第1回定例会（2月）にかかるものであります。

不用額の主なものといたしましては、議会議員の旅費で、全議員分の交通費を見込んでおりましたが、公用車をご利用された場合は、交通費相当分を不支給といたしましたものであります。

第2款 総務費は、予算現額 11億4千397万8千円に対し、支出済額 10億8千262万2千888円、翌年度繰越額（繰越明許費）といたしまして、1千218万円で、不用額は 4千917万5千112円執行率は 94.6%であります。

支出の主なものといたしまして、第1項の総務管理費のうち、給料は、会計管理者の給料 310万8千円であります。

職員手当等は、会計管理者の諸手当のほか広域連合職員の時間外勤務手当などで 755万8千333円の支出であります。

報償費は、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の委員報償 17万4千円で、平成19年度は3回開催いたしました。

旅費は、135万8千620円で、広域連合への赴任旅費、派遣旅費 52万5千800円のほか、厚労省での全国会議など職員の普通旅費であります。

需用費は、用紙などの消耗品費 193万781円、及び印刷製本費 36万6千975円などであります。

役務費は、被保険者証の郵送料などの通信運搬費 5千680万7千642円などであります。

委託料は、財務会計システム構築委託料 261万2千400円、広域連合電算処理システム事業委託料 2億2千4万8千605円、制度啓発ポスター・リーフレットの作成委託料 128万2千500円、制度啓発用のテレビ番組作成放映委託料 410万7千600円などあります。

使用料及び賃借料は、事務処理機器借上料 4千145万7千32円、及び事務所借上料 317万4千444円などあります。

備品購入費は、32万2千665円の支出で、パーティション等を購入いたしました。

負担金、補助及び交付金は、広域連合への派遣職員（20人分）人件費負担金として、1億3千891万8千600円、事務所光熱水費負担金 245万370円、三重県国民健康保険団体連合会の審査支払システム改修及び特定健診に係る電算システム構築にともなう負担金 1千51万1千345円などあります。

積立金は、財政調整基金への積立金 45万1千383円、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金 5億8千205万365円です。

また、選挙管理委員会費といたしまして 3万1千810円の支出、監査委員費といたしまして 5万2千500円の支出です。

翌年度繰越額は、繰越明許費といたしまして、広域連合電算処理システム事業の進捗状況から、1千218万円を平成20年度へ繰越したものであります。

不用額の主なものは、委託料といたしまして、広域連合電算処理システム事業の執行残 2千637万3千795円、使用料及び賃借料といたしまして、広域連合電算処理システムにかかる事務処理機器借上に対する執行残と契約差金 824万4千968円、負担金、補助及び交付金として、三重県国民健康保険団体連合会の電算システム構築にともなう負担金の残 321万9千515円、積立金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金が予算現額より下回ったことによる不用額 387万7千252円などあります。

第3款 予備費につきましては、予算現額 50万円に対し、執行はございませんでした。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 11億4千504万1千円に対し、支出済額は 10億8千304万8千448円、翌年度繰越額、繰越明許費として 1千218万円、執行率は 94.6%、不用額は 4千981万2千552円です。

次に、10ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 11億5千659万4千767円に対し、歳出総額 10億8千304万8千448円で、歳入歳出差引額 7千354万6千319円、翌年度へ繰越すべき財源 1千218万円となり、実質収支額が 6千136万6千319円でございます。

次に、財産に関する調書でございますが、基金につきまして、平成19年度末現在、財政調整基金が 45万1千383円、後期高齢者医療制度臨時特例基金が 5億8千205万365円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく、ご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（日置記平君）

会計管理者からの説明は以上であります。ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

これにて質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

討論は無いようであります。これにて討論を終わらせていただきます。

これより採決を行います。「議案 第10号」について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。よって、「議案 第10号」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（日置記平君）

日程第7「議案第11号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」から、日程第9「議案第13号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について」まで、3件を一括議題といたします。

なお、提案理由の説明につきましては、一括して行いますが、質疑、討論、採決については、案件ごとに行います。

「議案 第11号」から「議案 第13号」までについて、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（日置記平君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第11号から議案第13号までを一括してご説明を申し上げます。

議案第11号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬に関する規定が整備されたことによりまして、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例から広域連合議会議員の報酬の支給等に係る部分について分離を行い、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第12号 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬に関する規定が整備されたことによりまして、題名及び条項から議員の報酬の規定に係るものを分離するものであります。

次に、議案第13号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条文の整理を行おうとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（日置記平君）

松田連合長のご説明は、以上でございます。

お話ししましたように、まず、「議案 第11号」について、質疑を行いたい

と思います。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

ご質疑なしと認め、よって質疑を終わらせていただきます。
これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

討論なしと認めます。これより採決を行います。

「議案 第11号」について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。よって、「議案 第11号」は、原案どおり可決されました。

次に、「議案 第12号」について質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

ご質疑なしと認めます。質疑を終わらせていただきます。これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

討論なしと認めます。よって、討論を終わります。これより採決を行います。

「議案 第12号」について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。よって、「議案 第12号」は、原案どおり可決されました。

次に、「議案 第13号」についてお諮りいたします。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

ご質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

討論を終わらせていただきます。これより採決を行います。

「議案 第13号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「異議なし」と認めます。よって、「議案 第13号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（日置記平君）

日程第10「議案第14号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（日置記平君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第14号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正をしようとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ 6千136万5千円を追加し、補正後の予算総額を 2億5千662万6千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたします。

○事務局長（安田謙君）

議長。

○議長（日置記平君）

安田事務局長。

○事務局長（安田謙君）

議案第14号 平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

歳入から款の順序に従いましてご説明いたします。

第5款 繰越金 第1目 繰越金は、6千136万5千円の増額で、前年度からの繰越金でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款 議会費 第1目 議会費といたしまして、19万6千円の増額でございます。

これにつきましては、当初定例会2回を予定しておりましたが、6月に政府・与党から提示されました高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減対策のための臨時議会を7月に開催させていただきました運営費用で、議員報酬と会場使用料でございます。

第2款 総務費 第1目 一般管理費といたしまして、6千116万9千円の増額でございます。

給料 43万2千円の増額、職員手当等 954万2千円の増額、6ページを

お願いいたします。

共済費のうち共済組合負担金 9万3千円の増額及び公務災害補償基金負担金 3千円の増額につきましては、特別会計の設置によります会計管理業務への対応と制度施行後の運營業務、軽減対策適用などの事務作業に伴います時間外勤務手当等の増額でございます。

また、保健事業推進のために当初予定しておりました保健師が退職しましたことによりまして、保健師の派遣を委託するために、賃金を 124万1千円、共済費の社会保険料・雇用保険料を 16万2千円それぞれ減額をさせていただきます、人材派遣委託料として 208万9千円を計上させていただきます。

役務費の 80万5千円の増額につきましては、電話通話料の増加によるものでございます。

積立金といたしまして、財政調整基金への積立金 4千960万8千円を計上させていただきます、財政の安定を図ろうとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（日置記平君）

事務局長からの説明は以上であります。ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

ご質疑は無いようでありますので質疑を終ります。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

これにて討論を終わらせていただきます。これより採決を行います。

「議案 第14号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日置記平君）

「ご異議なし」と認めます。よって、「議案 第14号」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて、会議を閉じます。

平成20年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時4分 閉会